

2023年3月3日

お客さま 各位

株式会社みちのく銀行

### 手形・小切手帳の発行の制限について

当行は、2023年4月3日（月）より小切手帳等の手数料改定に伴い、発行依頼が急増する可能性があることから、下記の通り発行に制限を設けさせていただきます。

なお、手形・小切手の代わりとして、「でんさい」のご利用を推奨しておりますのでこの機会に併せてご検討くださいますよう、お願いいたします。

今後もお客さまにご満足いただけるよう、サービスの向上に取り組んでまいりますので、引続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 手形・小切手帳の発行制限について

以下の内容で発行を制限させていただきます。

小切手帳（1冊50枚）	・1回の申込みで、 <u>それぞれ10冊まで</u> 発行依頼を受付します。 ・月に <u>それぞれ最大20冊まで</u> 、発行依頼を受付します。
約束手形帳（1冊50枚）	
為替手形帳（1冊25枚）	

#### 2. 手形・小切手帳の発行制限期日

2023年3月31日（金）まで

（参考）手形・小切手発行手数料について

（税込）

	改定前	改定後
小切手帳（1冊50枚）	2,200円	5,500円
約束手形帳（1冊50枚）	2,200円	5,500円
為替手形帳（1冊25枚）	1,100円	2,750円

以上